

「忍び寄る破壊が進む京都の景観に関する一考察」(2)

伊藤 直子¹、岩瀧 敏昭²

A Study of the Creeping Destruction of Kyoto's Landscape (2)

ITO Naoko, IWATAKI Toshiaki

1. はじめに

前号において、京町家とそれがつくりだす薨波景観（いらかなみけいかん）は、多くの観光客などを集める「京都らしさ」としての舞台装置のようなもので、今日的な状況を見ると、いつの間にかその舞台装置を維持する人々から無言の反乱が起きているのではないかと考えていると述べたが、その問題意識のもとで、あらためて、近年「クリーピング・ディストラクション」（しのびよる破壊）といわれる社会現象に晒されてきた京都の状況について、その社会的背景や課題などについて考察を試みたいというのが本稿の中心課題である。

このため本稿では、その検討の進め方として前号において 1970～2004 年前後までの京都における景観施策の動向等を把握し、本稿では 2005 年から現在までの動向について標記課題の考察を深めていくためにふれて、前号の内容に関して更に議論を進めることとした。

また、その際、野田浩資（1992）の「京都という病—京都論と景観論争の語られ方」という、その当時の研究成果に依拠しつつ、そのオマージュ的なものとして 30 年後の 2023 年段階における「京都らしさ」に関する京都論と「クリーピング・ディストラクション」（しのびよる破壊）といわれる景観問題との関係性について考察を加えていきたいと考えている。

前号でも紹介したが、上田篤（1976）は、「京都においては向こう三軒両隣などにおけるご近所づきあいよりも、京都の町家では昔から通りを挟んだ約 50 世帯ほどの両側の家々からなる、お町内（オチョウナイ）といわれる区域における、ある種の「ムラ」といっていい区域ごとの付き合いが盛んであり、それが京のまちの空間的閉鎖性と帰属意識を形成してきた」と指摘し、さらに「京町家は、数寄屋建築の要素と、統一された寸法体系と素材による規格化された合理性も持っており、一方で、微妙に異なる棟や格子の意匠、看板、通り庇の屋根材などが変化と暖簾や幔幕、簾、犬矢来などによって様々に演出され、統一性の中に

¹ 昭和女子大学現代ビジネス研究所研究員

² 大阪大学大学院国際公共政策研究科 特任准教授

も、一つひとつの京町家に個性を生み出している。」という内容について、「まちの共通的な無音の言語」と表現し、住民たちはそれほど明瞭に意識していたわけではないが、まちの空気として呼吸し、身体的にこうしたデザインシステムが、かれらの生活システムを支配していたであろう」と、その関係性を語っている。

筆者は前号においてこのような内容を「京都らしさの舞台装置」と表現としたが、本稿において、あらためて景観との関係から「京都らしさ」という課題にもふれてみたい。

野田浩資（2000）は、この「京都らしさ」には二つの側面があると次のように整理している。「一つは、外から京都に対して「京都らしさ」を求める視線である。京都は日本文化の象徴や日本人の心のふるさとといったイメージで語られ期待されている。また、このイメージは、多くの観光客につながり、これが一方で京都の伝統的な景観を保全していこうという考え方につながっていくことになる。もう一つの側面は、そこに住む約 140 万人以上の人々の生活の営みから生み出される視線があり、この両者の交差が京都をつくりあげている。」

そこで本稿では、このような「京都らしさ」についての考え方が、京都市の景観保存や開発に関する 2006 年の審議会答申の中で示されていることから、「景観問題」が社会的に「認識」され、その過程で、「京都らしさ」という京都固有の都市イメージのあり方が、社会的にクローズアップされてきた状況についてもふれている。

下記の二つの写真は単純に比較できないが、筆者は京都の豊波景観といわれる京町家の風情がクリーピング・ディストラクション（しのびよる破壊）といわれる社会現象により刻々と変貌していく現状、住民や外部者・観光客の誰もが積極的には望んだわけではない



左は東山魁夷作「年暮る」に描かれた 1968 頃の「京都の豊並景観」をモチーフとしている。右は東山魁夷の題材となった風景の京都ホテルからの現在の眺望³

時間の経過と共に消滅していく「京都らしさの舞台装置」を端的にあらわしている内容と考えこの写真を提示したが、これを見ると筆者は「街は、単なる物質的な機構や人工物ではなく、人間の所産であり、それ自身文化を持っている精神物理的機構として概念化できる。」

³ 東山魁夷作『年暮る』1968 年（豊の波景観）

https://tsubasa.ana.co.jp/culture/museum/museum_202310-01/ 全日空『翼の王国 2023.9.23』（2025 年 1 月 9 日確認）

東山魁夷の定宿であった京都ホテル（現在のホテルオークラ京都 17 階）から、魁夷が描いたと思われる日蓮本宗本山要法寺の周辺の近年の風景

という社会学者のロバート・E・パークスの言葉を思い起こすことになる。

このような街の在り方を、単純に、伝統を賛美し心酔するような立場からの「保存」と経済活動などの衰退をふまえて、それに反発するような立場からの「開発」といった、二項対立的な景観論争として捉えるのではなく、本稿において 2024 年の現段階において、素直に、このままでは、「リアルには歩くことが出来ない過去の街」、「人々の記憶の中のみ存在する街」へと変化してしまうという危機感を持って、2024 年という時点からの京都の在り方について、もう一度原点に立ち戻り検討を加えていきたいと考えている。

2. 京都における景観問題の 2005 年以降の動向

(1) 2005 年以降の京都景観問題に関する動向

京都の景観問題には二つの大きな動き（論争）があったといわれている。

一つは高度経済成長期である 1960 年代であり、二つ目はバブル経済の成長期からその崩壊にかけての時期で、1980 年代末から 90 年代初めにかけてである。

前者は、京都タワー建設を中心とする問題であり、後者は、JR 京都駅と京都ホテルの改築高層化をめぐるもので、京都仏教会も介入してきた京都ならではの論争であった。

この二つの事例については、一般的に多くのメディアや出版物等で「第 1 次景観問題」、「第 2 次景観問題」などとして取上げることが多くあったことから、この二つの論争を通じて、京都における景観問題の背景や構図が浮かびあがってきたといってもよいのではないだろうか。

本稿では紙幅の関係で、あらためて、この二つの論争について詳細を紹介することは行わないが、第 1 次景観問題とその帰結としての「景観行政の強化」、第 2 次景観問題としての「都市計画への埋め込み」と住民運動側の「クレイム申立ての公的認知」に対して、論争の焦点となった高層建築阻止の問題については議論を残しつつも、以後の京都市における景観政策と都市計画をめぐる議論の枠組みが出来上がってきたといわれている。

また、これらの議論を通じて、ある意味では「京都らしさ」という考え方の問い直しが行われ、その考え方が公的に「制度化」されていく通過点であったとも考えられる。

さらに、この「景観問題」が、市街地を取り囲む「三山」（東山、北山、西山）などの「自然環境」の保護に繋がり、一方で中心地域における職住近接型の「住環境」などのテーマが「景観問題」のなかに組み込まれる状況もあり、これが「京町家」と「町並み」の保全との関係で見直されていったと考えられる。

このような流れの中で京都市では、「時を超え光り輝く京都の景観づくり審議会 最終答申 2006 年 11 月」を取りまとめた新たな動きの方向性を示した。

筆者は、この段階で示された方向性とその直後に発表された新景観政策が、必ずしも総てとは言い切れないが、その後の約 20 年間わたる、京都における景観対策における原点ではないかと考えている。以下はその最終答申の抜粋である。

『今後予想される人口や世帯数の減少に伴う建設活動の変化、景観法の制定をはじめ景観形成や魅力的な地域づくりに関する国家レベルでの政策の動向など、現在の社会経済情勢を踏まえ、今こそ、こうした状況を打開する必要がある。

そして、中略～ 「京都の優れた景観を“守り”、“育て”、“創り”、そして、これを“活かし”ていく、歴史都市・京都の景観づくりに着手しなければならない。ここで大切なのは、景観は、様々な都市の営みの“現れ”であり、市民をはじめとするあらゆる主体が共生・参加・協力しなければ、優れた景観を形成することはできないということである。

景観を構成する建築物、工作物、屋外広告物、緑地等が、たとえ“私有財産”であっても、景観が、“公共の財産”であることを十分理解・浸透させて、その高さやデザインなどを制御していかなければならない。そして、景観の公共性に対する配慮に満ちた京都の優れた景観の価値をあらためて認識し、それを京都にとどまらず、日本や世界の共有財産として尊重する必要がある。

このため、以下の内容を歴史都市・京都の景観形成の基本方針とし、行政、市民、事業者、専門家、NPO 等がこれらを共有したうえで、京都で発生している様々な景観問題を解決するとともに、50 年後、100 年後に、燦然と光り輝く京都の景観づくりに取り組むことを強く望むものである。

① “盆地景”を基本に自然と共生する景観形成

京都は三方の山々に囲まれた内部に川筋のある、特長的な風土を有しており、このような風土が生み出す盆地景は、先人達が原風景として捉えてきた京都の景観の基盤とも言うべきものである。このような山紫水明の豊かな自然は、京都の重要な景観資源である。

従って、京都の景観形成は、盆地景を基本とする自然景観の保全とともに、緑景・水景等の自然的景観の連なりを基調とし、市街地の道路、公園、建築物の敷地や屋上における積極的な緑化等により、自然と共生する都市環境を創出することを基本とすべきである。

② 伝統文化の継承と新たな創造との調和を基調とする景観形成

京都は、永い歴史の中で培われた、洗練された都の文化と町衆の手による生活文化が連綿と継承されており、この伝統文化を背景に生み出された歴史的な建造物や町並み等は、京都の重要な景観資源である。そして、時代とともに、常に本物を追及しながら、新しい要素を積極的に取り入れていく京都の気風により、これらを創造的に発展させてきたものである。従って、京都の景観形成は、歴史的景観の保全・再生とともに、京都の伝統文化を尊重する中で更に創造的視点を加えた、新たな時代を代表する優れた景観の創出を図り、これらが調和する都市イメージを具現化することを基本とすべきである。

③ “京都らしさ”を活かした個性ある多様な空間から構成される景観形成

京都では、地域の伝統文化を伝えるヒューマンスケールの都市空間に、日常の暮らしや生業から醸し出される京都らしい風情が加わり、個性豊かな通り景観や界わい景観が形成されている。同時に、借景や眺望景観のように、個々の空間を超えて、それらが重層し、融合す

ることにより構成される魅力的な景観がある。

従って、京都の景観形成は、このような京都らしさを活かした個性ある多様な空間を創出するとともに、これらが連続し、重なり合うことによっても、京都らしさを感じさせる都市空間を創出することを基本とすべきである。

④ 都市の活力を生み出す景観形成

京都は、歴史的な文化都市であるとともに、優れた伝統産業や先端産業を有し、多くの市民が生活を続ける大都市であることから、景観の保全・再生と地域経済の活性化の両立を図ることが重要である。

従って、京都の景観形成は、京都に付加価値をもたらす、居住者や来訪者の増加、優れた人材の集積、地場産業・観光産業・知識産業等への投資の増大につなげることにより、都市の活力の維持・向上の源となることを基本とすべきである。

⑤ 行政、市民、事業者等のパートナーシップによる景観形成

京都は、早くから、地域の共同体の力や町衆の意識・無意識の協調的な活動によって、優れた景観を創出し、継承・発展させてきている。今後とも、市民をはじめとするあらゆる主体が、歴史都市・京都の景観を守り、育て、創り、活かすことについて意識を高め、参加・協力することが重要である。

従って、京都の景観形成に当っては、“公共の財産”としての景観に対する意識の醸成や共同体における価値観の共有を促進するとともに、景観形成に関する活動への参加・協力により、行政、市民、事業者、専門家、NPO 等のあらゆる主体が、京都の景観の価値をあらためて認識し、それぞれの役割を踏まえ、一体となって取り組むことを基本とすべきである。

おわりに

中略～ 京都の景観の変容が進行する中で、将来を見据えた景観政策の展開は、喫緊の課題であり、まさに「時間との勝負」である。そのため速やかな取組を求めるものである。一方で、歴史都市・京都の目指すべき景観とは、時代に応じて絶えず新しい概念を取り入れつつ、新旧が融合し、独特の文化を形成していくものである。そのための景観形成の取組については、硬直化することなく、刷新を続け、長い時間をかけて、今後とも歩みを続けていく必要がある。』

このような答申の内容を受けて、京都市はそれまでの景観政策を抜本的に見直し、2007年9月から「新景観政策」として、①建築物の高さ規制の見直し、②建築物等のデザイン基準や規制区域の見直し、③眺望景観や借景の保全の取組、④屋外広告物対策の強化、⑤京町家などの歴史的建造物の保全・再生という、5つの柱を支える支援制度により構成し、景観に関する総合的な政策として整備・展開されていくこととなった。

この当時、わが国全体でみれば景気低迷や人口減少傾向が具体化しており、そのような社会情勢を踏まえて、高谷基彦（2008）は京都市の新景観政策について、「これからますます本物の「都市の価値」が意味を持つようになるだろう。経済的価値だけではなく、それぞれ

の都市の持っている個性や魅力、そういったものが評価される時代になる。そのような時代認識のもと京都がいつまでも京都であり続けるための政策として大きく舵を切った。」と評価している。

また、上述の「③ “京都らしさ”を活かした個性ある多様な空間から構成される景観形成」の内容は、「京都らしさ」について構造的な状況把握が必要であるという問題意識をもちつつ、「景観問題」の議論の在り方として社会的に「認識」され、「京都らしさ」という京都固有の都市イメージのあり方が、政策としてクローズアップされて、具体的にどのようなものを表すか、求めていくのかということが注目された点である。

(2) 京都市における景観施策の時系列一覧

以下の表は、京都市における景観施策の動向を示した内容であるが、1964年～2007年までと、2008年から2023年までの流れを掲載した。紙幅の関係上詳細を説明することは行わないが、参考までにご覧いただきたい。⁴

1964年頃 ○ 京都タワー建設、双ヶ岡開発計画で景観論争
1966年 ◆ 古都保存法 制定
1970年 ◆ 建築基準法 改正 (31m の絶対高さ制限の廃止)
1972年 ○ 「市街地景観条例」制定、美観地区、特別保存修景地区等を指定
1973年 ○ 市街地の大半に高度地区を指定 (10m、20m、31m、45m)
1975年 ◆ 文化財保護法 改正 (伝統的建造物群保存地区制度の創設)
1991年 ○ 「京都市土地利用及び景観対策についてのまちづくり審議会」 (同時期に京都ホテル、京都駅ビルで景観論争)
1994年 ○ 「古都京都の文化財」世界遺産登録
1996年 ○ 景観規制、高さ規制等の強化
1999年 ○ 「京都市基本構想」策定
2000年頃○ 都心部において、大規模マンションの建設が問題化
2002年 ○ 「京都市都心部のまちなみ保全・再生に係る審議会」提言○ 日本建築学会「京都の都市景観の再生に関する提言」○ 京都経済同友会「京都の都市再生推進に向けての緊急提言」
2003年 ○ 京都創生懇談会「国家戦略としての京都創生の提言」
2004年 ◆ 「景観法」制定、「文化財保護法」改正 (文化的景観制度の創設)
2005年 ○ 「時を超え光り輝く京都の景観づくり審議会」設置 ○ 「京都市景観計画策定」

⁴ 2018年3月発行 京都市「新景観政策 10年とこれから」掲載された資料に基づき筆者加筆、修正を加えている。資料中の○は京都市、◆は国の政策等を表している。

2006 年 ○ 「時を超え光り輝く京都の景観づくり審議会」最終答申
2007 年 ○ 『新景観政策』実施 ○ 「京都市景観デザイン会議」設置

上記表にあるように、2004 年に制定された「景観法」を受けて「時を超え光り輝く京都の景観づくり審議会」の議論を踏まえた新景観政策（2007 年ルール）が出来上がってきたことに関して、それ以前の 2002 年のまちなみ審議会提言に基づくルールを下敷きにしていくことは、極めて重要なことであるという指摘もある。⁵

また一方で、これらの施策の流れを考えるうえで、京都市は 2002 年度から財政不均衡が続き、「財政再生団体」に転落する可能性まで指摘されるほどの深刻な財政危機の状態に陥っていた事実が表面化したことから、その後の財政危機の要因の検証と改善策の早急な実施が求められる状況があり、「京都市は景観政策や建築基準などの都市計画上の規制が強すぎて、自由な都市開発や経済活動の阻害要因となっている。」といった意見が出ていたことも留意しておく必要がある。⁶

2008 年 ◆ 歴史まちづくり法 制定 ○ 「京都市景観政策検証システム研究会」設置
2009 年 ○ 「京都市歴史的風致維持向上計画」を策定し、国から認定を受ける。 ○ 「京の景観ガイドライン 建築デザイン編、広告物編」作成
2010 年 ○ 京都市景観シンポジウム「景観デザイン基準の進化に向けて」開催
2011 年 ○ 「京都市景観白書」発行 ○ 「景観政策の進化」実施 地域景観づくり協議会制度の創設 等 ○ 「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」作成
2012 年 ○ 屋外広告物対策の取り組み強化
2013 年 ○ 「屋外広告物適正化推進室」設置 ○ 「景観ガイドライン建築物の高さ編」作成
2014 年 ○ 「歴史的景観の保全に関する検証事業」開始
2015 年 ○ 「先斗町界わい景観整備地区」指定 ○ 「京都岡崎の文化的景観」が国の重要文化的景観に選定
2016 年 ○ 「平成 27 年度京都市景観白書」発行
2017 年 ○ 「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」制定
2018 年 ○ 京都市新景観政策の更なる進化検討委員会設置 ○ 「新景観政策」（2007 年策定見直し）「新景観政策の更なる進化にの考え方案」作成
2019 年 ○ 「持続可能な都市の構築」及び「新景観政策の更なる進化」に向けて都市計画の見直し（案）制定

⁵ 高田光雄「新景観政策 これからの 10 年」京都市 2018 年発行
https://www.city.kyoto.lg.jp/digitalbook/book_cmsfiles/337/book.html pp159
⁶ 2002 年度から続く京都市の財政不均衡状態 日経ビジネス（2024 年 12 月 18 日確認）
<https://business.nikkei.com/atcl/gen/19/00081/060900569/>

2021 年〇京都市都市計画マスタープランの見直し

更に、2008 年以降は、我が国のデフレ経済に伴う景気低迷の時期で、その影響と上述のような財政破綻危機に加えて 2020 年～2023 年にかけてのコロナ禍による影響から、観光客数減少等もあり、京都市は景観政策の規制緩和を中心とした見直しを図っている。

このような規制緩和の動きに対して、反対派の意見としては、「ここ数年、新景観政策（2007 年 9 月施行）の緩和が繰り返されてきた。本都市計画見直し案は、既に高さ・容積率が大幅に緩和された京都駅周辺の再緩和を含め、新景観政策を骨抜きにするものであるとともに、新景観政策以前にもみられなかった極端な規制緩和をも含むものである。新景観政策は、1980 年代後半以降の地価高騰を背景として、高さ・容積率をぎりぎり一杯に使ったマンション・ビルの建築等により、歴史都市・盆地都市京都の三方の山並みの眺望や京町家をはじめとする伝統的な町並みとの調和が無秩序に破壊され、合わせて住民の住環境が悪化したことに対し、景観と住環境の保全・再生を求める 20 年にわたる住民・市民の運動が結実したもので、高さ規制の強化（歴史的市中心街地の内部地区で 31m から 15m への引き下げ、大通り沿いで 45m から 31m への引き下げ等）と景観コントロールの強化（景観地区＝美観地区の拡大・強化や眺望景観創生条例の創設）はその核心をなすものである。」⁷といった内容が出されていた。

2023 年 8 月には「京都市 日本人の人口減少数 3 年連続で全国最多」と報じられたことから、この人口減少を理由の一つとして、これまでの都市計画や景観政策の規制の問題がフォーカスされ、新景観政策を根本的な見直しを図ることが語られ始める。⁸

しかし実際の人口減少の要因は、洛西などの大規模団地をはじめ郊外での人口減少が大きく、買い物や福祉医療施設、公共交通など生活環境整備が必要であると説明し、さらに中心部ではインバウンド一辺倒で観光客が大幅に増え、ホテルラッシュなどで地価高騰を招いたことも住み続けられない原因であるといわれている。

いづれにしても、京都における景観関連の議論の動向は、我が国の社会環境、経済状態などの外的要因も踏まえながら、目の離せない状況にあることはご理解いただけるのではないだろうか。また、筆者としては、このような状況の中であっても、50 年後、100 年後の未来でも、京都が京都らしくあり続けるために何が必要かという議論の中から考えられた「方向性」や「京都らしさ」の内容を安易に方向転換すべきではないと考えている。

3. 「京都らしさ」とは何か。

上述の 2 (1) 2006 年の新政策の答申において盛り込まれた「③ “京都らしさ” を活か

⁷ 京都弁護士会の意見書 https://www.kyotoben.or.jp/pages_kobetu.cfm?id=10000273&s=ikensyo
(2024 年 12 月 10 日確認)

⁸ 産経ニュース <https://www.sankei.com/article/20230609-YZFROCWICBMHPKBHYYN4776XI/>
(2024 年 12 月 2 日確認)

した個性ある多様な空間から構成される景観形成」の内容における、「京都らしさ」については、「景観問題」の議論の在り方として社会的に「認識」され、「京都らしさ」という京都固有の都市イメージのあり方が、具体的な施策にどのように反映されていくのかと注目されたわけだが、あらためて、この「京都らしさ」がどのように形成され、どのような性質を持っているのか、また行政施策レベルやまちづくりといった観点からどのような意味を持つのか、さらには「京都らしさ」や「らしさ」がどのように活用され、何をもたらすのか、といった点に関しては、本稿のテーマであるクリーピング・ディストラクション（しのびよる破壊）の発生要因とも密接にかかわるものと考えられることから、引続き考察すべき内容であると考えている。

景観との関係で「京都らしさ」について、野田浩資（2005）は、昭和期に外部者から観光客のまなざしや文学などの影響を受けて「京都らしさ＝古都のイメージ」という形で固定化されてきたものが、1990年代以降の町並み再開発、景観論争の中で浮かび上がった「京都らしさ」に関する議論が、京都人によって「京都らしさ」として内面化された京都イメージをどう考えるかという方向に変化し、「京都ネイティブの側が、内側からどう対応・対抗すべきかを問われることになった。」と指摘をしている。

この指摘について本質的には、まったく異論はないのだが、2005年当時の社会環境、観光に関する国民の認識などと、現在ではかなりの変化があり、これからの京都を考えるにあたっては、再度、京都人だけでなく多くの人々の協力を得て考察する必要があると考えている。

また、個々の地域には過去から現在まで時間の経過と共に醸成されてきた当該地域特有の生い立ちがあり、この生い立ちの中から、その地域特有の「らしさ」が生まれ、多種多様な「らしさ」が存在するものと考えられる。

これは1200年以上の歴史をもつ京都においても同様にあてはまることなのだが、従来から言われてきた、歴史のある京都だからという「らしさ」の説明や外部者の「まなざし」などの、既存の京都論をいったん遮断して、京都人として、現状の京都を見据えつつ、自分たちの「生きる場所」を再創造することが必要なのではないだろうか。

4. おわりに

文化遺産保護に関わる国際的な非政府組織（NGO）の国際記念物遺跡会議（ICOMOS/International Council on Monuments and Sites）のホームページに、「京都人の考える京都らしさとは何か」という表題のレポートがあり、現段階での筆者の考えている「京都らしさ」のイメージを端的あらわす内容となっていたので紹介したい。⁹

⁹ 文化財保存計画協会（一社）日本イコモス国内委員会 「京都人の考える京都らしさとは何か」
<https://icomosjapan-information.org/20241/2024autumn-2024/> （2025年1月9日確認）

『—京都人が考える京都らしさとは何か—誰もが想像する「京都らしさ=オーセンティックな京都なのか?」という問いを持ちながら、地元の人たちの支える京都の歴史的な景観、文化、生活空間を練り歩き、地方自治体や地元コミュニティーリーダーの方たちと対話を重ねた。京都らしさは定義することが難しいものの、それぞれになんとなくイメージを持っているものである。京都を巡ると、往々にして対外的に求められる「京都らしさ」の溢れかえる観光客の集中するエリア（祇園、先斗町、四条界限）と、京都に暮らす人々の考える、古くからの京都らしい文化を残すエリア（今宮神社、西陣界限）という対比が存在するのが見えてくる。』

前者のエリアには、観光客のニーズに応えるような仕掛けが存在し、世界各地で見られる観光地における文化遺産の「ディズニーランド化」を目の当たりにすることとなる。

その反面、後者のエリアには少子高齢化や産業の衰退によって人口減少していく地方都市の実態があった。ここでは、観光地ではない今の日常的な京都が残っており、日々の生活に織り込まれている文化や伝統を守る地元コミュニティーの存在を強く感じることができる—中略—観光客のニーズを満たすように景観を整え、商品・サービスを準備・提供しており、さらなる観光客の一極集中を起こす要因となる。一部エリアでの京都らしさの資源化と、急速に進むインバウンド需要への対応、周辺地域を巻き込む交通インフラ機能の停滞などの課題は、京都市全体での対応を要することとなる。

京都市内には 2,045 の神社仏閣（2023 年度京都府宗教法人数調）があるが、多くは世界遺産や「京都らしい」場所としての認知度が低いため、観光客がほとんど訪れない。したがって、京都の人が考える昔からの京都らしさが残っている。しかしながら、京都を支えていた織物産業などの衰退や、建造物・景観を守るための規制により現代的な住宅を建設できないエリアもあり、働き手となる若い世代が京都市を離れ、地元コミュニティーの縮小化と高齢化も顕著である。地域に根差した歴史・文化的な空間としての京都らしい寺社仏閣や近隣の古い町並みを維持するための努力が地元の一部の人たちの肩に大きく押し掛かっている反面、そのパイが縮小しているのもまた現状である。』

この文章の最後に、「歴史を知り、「京都らしさ」を咀嚼（そしゃく）しながら、新しさを生み出し続ける人々の努力が、京都を京都たらしめていると、改めて感じた。」という一文があるが、筆者としては、この点などを手掛かりとして、現在の京都に生きる人々の一人ひとりの生活（生き様）こそが、京都を体現するものであり、それが時間の経過とともに積み重なっていく有り様を確認していくことが「京都らしさ」へ踏み込む出発点ではないだろうかと考えており、その点も踏まえて引続き「京都らしさ」について考察していくこととした。

最後に本稿の予定としては、パート（1）（2）で終える予定であったが、次号において「京都らしさ」について構造的な整理を行い、そのうえで「クリーピング・ディストラクション」（しのびよる破壊）といわれる景観問題に関しての実態や構造などを整理してみたいと考

えている。

<参考文献>

- 鱒坂学 (2008) 「京都のイメージと京都らしさ」 『京都の「まち」の社会学』
世界思想社 pp203～217
- 上田篤 (1976) 『京町家・コミュニティ研究』 鹿島出版会
- 金光淳 (2014) 「京都の都市ブランドの源泉をさぐる：観光社会学的アプローチによる
接近」 『京都産業大学総合学術研究所所報』 1-007 第9号
- 木津川計 (1996) 「京都の文化と京都人 京都らしさのために」 『京都が甦る』 淡交社
pp224～237
- 高田光雄 (2018) 「新景観政策 これからの 10 年」 京都市 2018 年, pp159
- 高谷基彦 (2008) 「京都市の新景観政策」 日本不動産学会誌 22 (3) , pp84～88, 2008
公益社団法人 日本不動産学会
- 野田浩資 (1992) 「京都という病—京都論と景観論争の語られ方」 『都市研究・京都』
No5 1992, 京都市、財団法人大学コンソーシアム京都編 pp72～80
- 野田浩資 (2000) 「歴史都市と景観問題—京都らしさへのまなざし」 『歴史環境の社会学』
新曜社 pp54～79
- 野田浩資 (2005) 『京都観光学のススメ』 人文書院 pp108～135
- 佛教大学総合研究所編 (1998) 「成熟都市の研究 京都のくらしと町」 法律文化社